

## 第9章

---

# 介護保険料の推計

## 第9章 介護保険料の推計

### 1. 保険料設定の考え方

本計画期間の保険料収納必要額については、第1号被保険者の負担割合の増（20%→21%）を始め、要介護認定者の増加によるサービス利用量の増や、地域密着型施設の整備により大幅な増加が見込まれています。

介護保険事業を安定的に運営し、将来的な制度の持続性を確保するためには、被保険者の皆さんに応能分の負担をいただく必要があります。

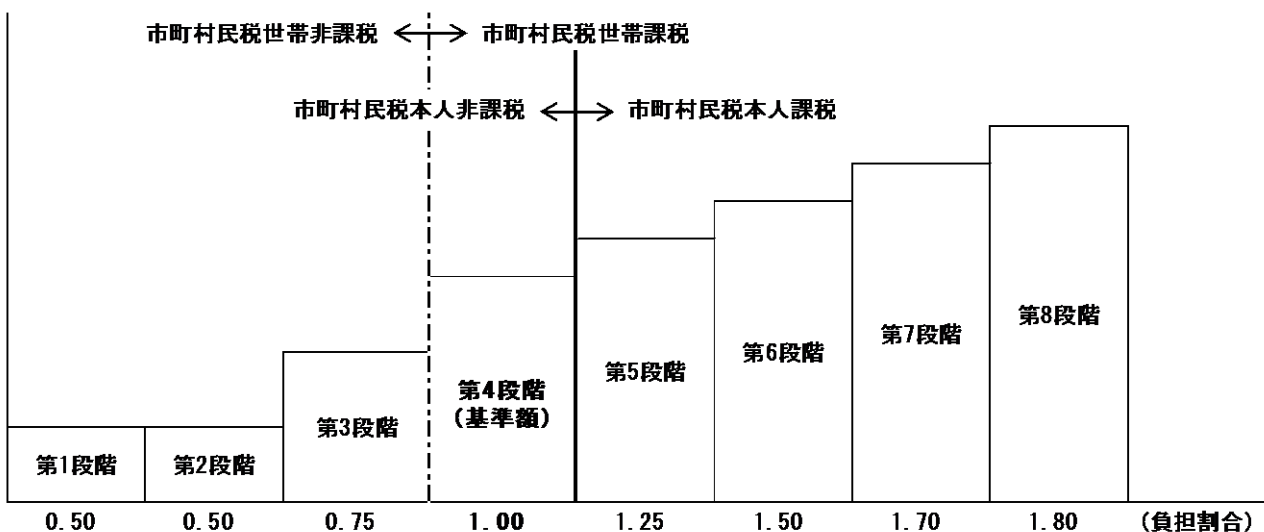
しかしながら、税や他の社会保障負担との関係からみても高齢者の負担能力に限界があること、低所得者が多いことなどから、介護保険料が高いという声が依然としてありますので、本計画でも給付と負担のバランスを図りながら保険料の上昇抑制に努めました。

本広域連合では、負担能力に応じて保険料を賦課する観点から、第4期計画から8段階の設定を行っています。また、この度の介護保険法改正により、県に設置されている財政安定化基金の一部を取り崩して交付される交付金と第4期計画期間中に積み立てた準備基金を取り崩して、保険料収納必要額に充てることにより、月額保険料基準額について300円程度の上昇抑制を図りました。

このほか、今回の制度改正において、保険者の判断により第3段階、第4段階の所得区分を細分化ができるようになりましたが、細分化をすることで保険料基準額がさらに高くなってしまふことから今回は見送ることとし、次期の第6期計画策定時に再度検討することとしました。

なお、第5段階と第6段階の境界所得である基準所得金額が、200万円から190万円に引き下げられたため、第6段階以上の段階の基準所得金額について、それぞれ10万円の引き下げを行いました。

#### ■ 保険料段階設定のイメージ



## 2. 介護保険事業の費用の見込み

介護保険サービス量の見込みに基づき算出した介護給付費と地域支援事業費の合計は、以下のとおりです。

介護保険事業の総費用額は、3年間で約80億円を見込みました。

### ■ 介護保険事業の費用の見込み

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
介護給付費	2,566,842,010円	2,665,247,505円	2,729,713,662円	7,961,803,178円
介護サービス等給付費	2,393,604,584円	2,485,318,033円	2,544,499,648円	7,423,422,266円
介護サービス給付費	2,275,415,928円	2,365,625,744円	2,422,744,991円	7,063,786,663円
介護予防サービス給付費	118,188,657円	119,692,289円	121,754,657円	359,635,602円
特定入所者介護サービス等費	124,605,344円	129,589,558円	133,477,244円	387,672,146円
高額介護サービス等費	41,135,427円	42,780,844円	44,064,270円	127,980,541円
高額医療合算介護サービス等費	4,300,000円	4,300,000円	4,300,000円	12,900,000円
審査支払手数料	3,196,655円	3,259,070円	3,372,500円	9,828,225円
地域支援事業費	11,800,000円	12,900,000円	14,300,000円	39,000,000円
介護予防事業費	8,400,000円	9,500,000円	10,900,000円	28,800,000円
包括的支援事業・任意事業費	3,400,000円	3,400,000円	3,400,000円	10,200,000円
合計	2,578,642,010円	2,678,147,505円	2,744,013,662円	8,000,803,178円

## 3. 第1号被保険者保険料の算出方法

本計画期間の介護保険料は、平成24年度から平成26年度までの3年間の介護保険事業の費用額を基に算出されます。

第1号被保険者の保険料基準額（月額）の算出手順は以下のとおりです。

$$\boxed{\text{平成24～26年度までの保険料収納必要額}} \div \boxed{\text{予定保険料収納率}}$$

$$\div \boxed{\text{平成24～26年度までの所得段階別加入者割合補正後の被保険者数の合計}}$$

$$\div \boxed{\text{12ヶ月}}$$

## ■ 保険料収納必要額

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
介護給付費 (A)	2,566,842,010円	2,665,247,505円	2,729,713,662円	7,961,803,178円
地域支援事業費 (B)	11,800,000円	12,900,000円	14,300,000円	39,000,000円
第1号被保険者負担相当分 (C)	541,514,822円	562,410,976円	576,242,869円	1,680,168,667円
調整交付金相当額 (D)	128,342,101円	133,262,375円	136,485,683円	398,090,159円
調整交付金交付割合	7.06%	7.06%	7.06%	
後期高齢者加入割合補正係数	0.8995	0.8995	0.8995	
所得段階別加入割合補正係数	1.0028	1.0028	1.0028	
調整交付金見込額 (E)	181,219,000円	188,166,000円	192,718,000円	562,103,000円
準備基金取崩額 (F)				67,261,000円
財政安定化基金取崩による交付額 (G)				26,454,929円
保険料収納必要額 (H)				1,422,439,897円
予定保険料収納率	99.2%			

※端数処理の関係で合計値が一致しないことがあります。

※第1号被保険者負担相当分 (C) = ( (A) + (B) ) × 21% (第1号被保険者負担割合)

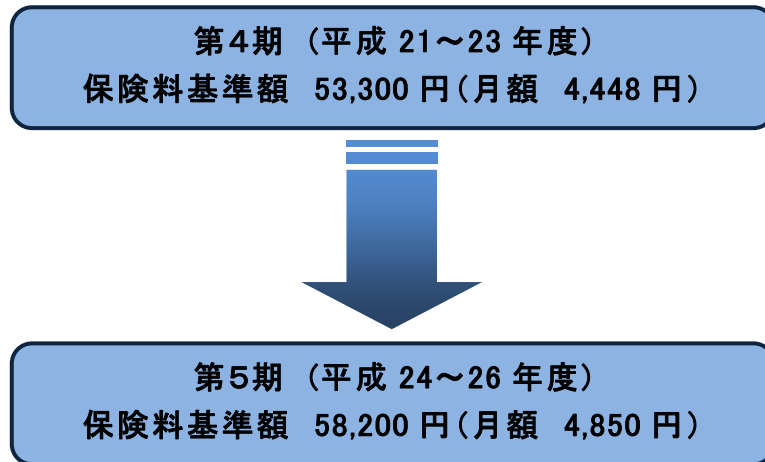
※保険料収納必要額 (H) = (C) + (D) - (E) - (F) - (G)

## ■ 所得段階別被保険者数の見込み

所得段階区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
第1段階	74人	75人	77人	226人
第2段階	864人	882人	900人	2,646人
第3段階	1,100人	1,123人	1,145人	3,368人
第4段階	3,512人	3,585人	3,657人	10,754人
第5段階	1,790人	1,827人	1,863人	5,480人
第6段階	457人	466人	476人	1,399人
第7段階	129人	131人	134人	394人
第8段階	55人	56人	57人	168人
被保険者合計	7,981人	8,145人	8,309人	24,435人
所得段階別加入者割合補正後被保険者数	8,047人	8,212人	8,377人	24,637人

#### 4. 第1号被保険者保険料

44ページの第1号被保険者保険料の算出手順により算出した、本計画期間における第1号被保険者保険料は、以下のとおりです。



■ 第5期計画期間における第1号被保険者保険料

所得段階区分	対 象 者	負担割合	介護保険料額 (年額)
第1段階	生活保護受給者・市町村民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	0.50	29,100円
第2段階	市町村民税世帯非課税で公的年金収入＋合計所得金額が80万円以下	0.50	29,100円
第3段階	市町村民税世帯非課税で上記以外	0.75	43,600円
第4段階	市町村民税世帯課税で本人非課税	1.00	58,200円
第5段階	市町村民税本人課税（合計所得金額が190万円未満）	1.25	72,700円
第6段階	市町村民税本人課税（合計所得金額が190万円以上290万円未満）	1.50	87,300円
第7段階	市町村民税本人課税（合計所得金額が290万円以上490万円未満）	1.70	98,900円
第8段階	市町村民税本人課税（合計所得金額が490万円以上）	1.80	104,700円

※年額を計算する際は100円未満が切り捨てとなります。